

利用料金表

介護保険の基本料金

① 介護保険制度では、要介護認定による要介護・要支援の区分によって利用料金が異なります。

*所得によって負担割合が1割～3割になります。「介護保険負担割合証」をご確認下さい

利用者負担料金 (1割負担の場合)

介護給付(一日当り)	1～2時間	2～3時間	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間
要介護1	378円	393円	499円	568円	639円	734円	782円
要介護2	408円	451円	580円	658円	758円	872円	927円
要介護3	440円	511円	659円	749円	874円	1007円	1074円
要介護4	470円	570円	763円	866円	1013円	1167円	1246円
要介護5	503円	628円	864円	982円	1149円	1324円	1415円
リハビリテーション提供体制加算	—	—	12円	17円	21円	24円	29円
理学療法士体制強化加算	31円	—	—	—	—	—	—

介護予防(一月当り)	回数に係らず
要支援1	2121円/月
要支援2	4131円/月

② 通所リハビリ加算関係

- 中重度者ケア体制加算 21円/日
- サービス提供体制強化加算Ⅰ 23円/日
- 科学的介護推進体制加算 42円/月

(実施した場合)

- 入浴加算(一般入浴・特殊入浴) 42円/日
- 短期集中個別リハビリ加算(退院退所後または認定日から3ヶ月以内) 114円/日
- 重度療養管理加算 104円/日
- 送迎減算 -49円/片道

③ 予防通所リハビリ加算関係

- 運動機能向上加算 233円/月
- サービス提供体制強化加算Ⅰ 91円/月・182円/月(要支援1・要支援2)
- 科学的介護推進体制加算 42円/月

④ 介護職員処遇改善加算Ⅰ

(1か月のむつみ荘通所リハビリテーション利用単位数の4.7%)

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

(1か月のむつみ荘通所リハビリテーション利用単位数の2.0%)

その他の費用

① 昼食費 600円/日

② おやつ費 150円/日

③ 日用品費

ティッシュ、おしぼり、シャンプー、バスタオル等、施設で個人用に用意するものをご利用頂く場合にお支払い頂きます。(半日利用・1日利用、入浴の有無により金額が異なります)

50円/半日利用 ・ 100円/1日利用 ・ 150円/1日(入浴利用)

④ 教養娯楽費

レクリエーション等で使用する材料・輪投げ等、施設で用意するものをご利用頂く場合にお支払い頂きます。(半日利用・1日利用により金額が異なります)

50円/半日利用 ・ 100円/1日利用

⑤ オムツ費(1枚) 利用者の別途負担となります。

タイプ	パット	介護用おむつ	リハビリパンツ
金額	30円	105円	158円

⑥ その他の費用

行事等の際に別途参加費や実費負担分を頂くことがあります。

利用をキャンセルされる場合は、前日の17時までに、ご連絡ください。

理由なくキャンセルされた場合には、キャンセル料を請求させて頂くことがあります。